



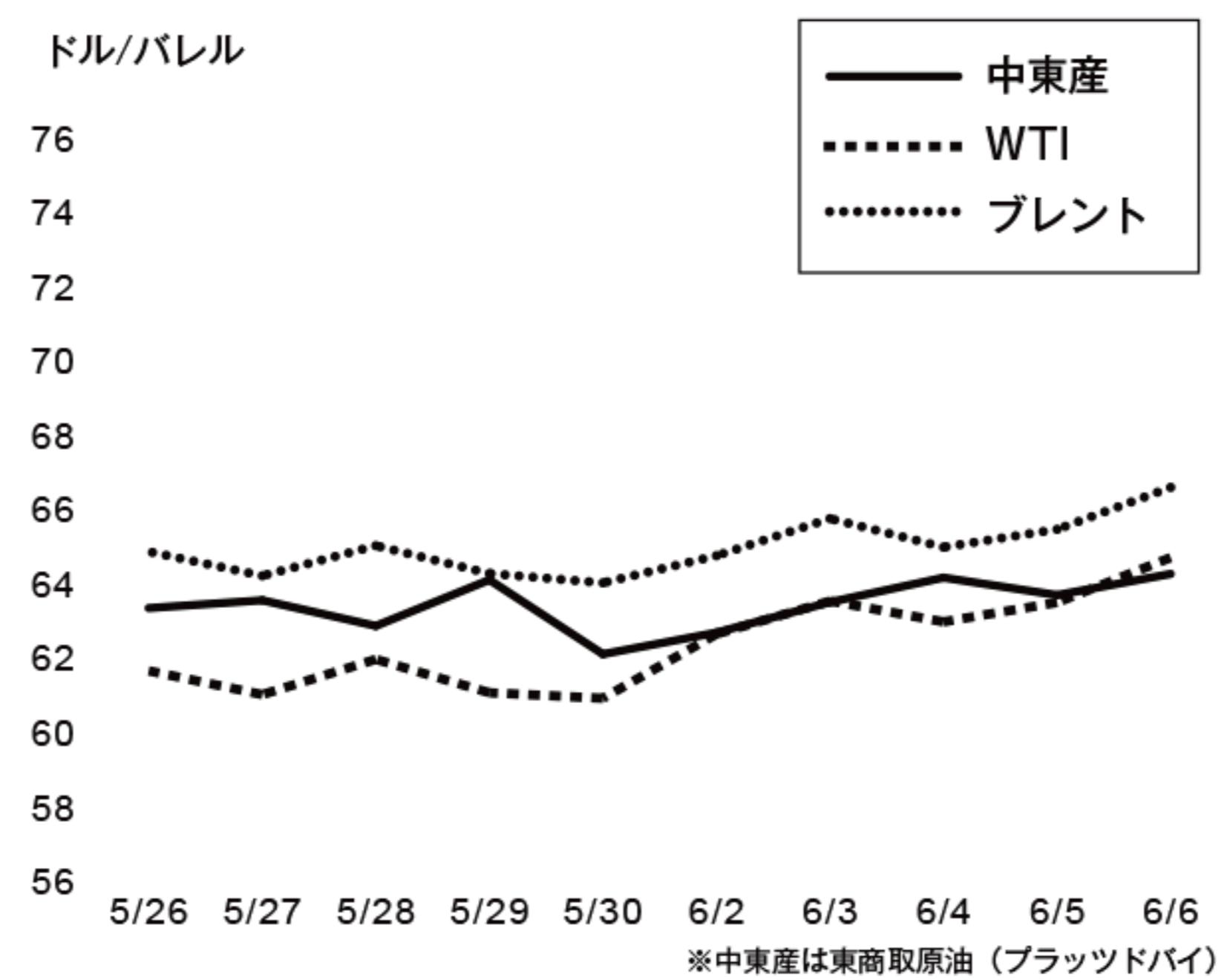


# 6週間 weekly datafile

## ■ S店頭市況週動向調査・6/2

レギュラー		(単位:円/㍑、↑値上げ、→同値、↓値下げ)			
北海道	172.0 ↓	静岡	173.5 ↓	鳥取	177.5 ↓
青森	171.6 ↓	山梨	173.0 ↓	島根	176.1 ↓
岩手	168.1 ↓	愛知	168.1 ↓	山口	169.8 ↓
宮城	169.4 ↓	三重	172.8 ↓	徳島	171.2 ↓
福島	175.8 ↓	岐阜	175.8 ↓	高知	179.2 ↓
秋田	172.6 ↓	富山	174.9 ↓	愛媛	178.9 ↓
山形	178.1 ↓	石川	172.5 ↓	香川	176.1 ↓
新潟	174.1 ↓	福井	172.9 ↓	福岡	174.8 ↓
長野	180.1 ↓	滋賀	173.0 ↓	大分	181.2 ↓
群馬	172.1 ↓	京都	177.2 ↓	佐賀	175.6 ↓
栃木	174.7 ↓	大阪	173.9 ↓	長崎	185.0 ↓
茨城	172.3 ↓	奈良	170.9 ↓	熊本	174.5 ↓
千葉	170.8 ↓	和歌山	173.0 ↓	宮崎	180.3 ↓
埼玉	167.9 ↓	兵庫	168.0 ↓	鹿児島	184.8 ↓
東京	178.7 ↓	岡山	174.4 ↓	沖縄	179.7 ↓
神奈川	171.6 ↓	広島	173.2 ↓	全国	174.3 ↓

## ■ 原油価格の推移(5/26~6/6)



## ■ 国内供給統計(石連週報)・5月第5週末

(単位:千K L、%)					
東日本	西日本	合計	前週比	前月比	前年比
①原油処理量 1,341.1	760.4	2,101.5	93.7%	80.6%	86.6%
②製油所稼働率 56.9	68.8	60.7	▲ 4.1	▲ 14.6	▲ 6.8
③石油製品在庫量					
ガソリン	1,051.2	847.8	1,899.0	101.5%	109.8%
灯油	1,426.2	571.1	1,997.4	102.0%	117.8%
軽油	873.8	934.1	1,807.9	102.1%	104.9%
A重油	454.0	298.4	752.4	97.9%	99.3%
6油種計	5,252.5	3,806.8	9,059.3	101.3%	108.2%

## ■ 東京商品取引所・バージ先物

ガソリン					
限月	6月2日	6月3日	6月4日	6月5日	6月6日
7月	78,000	78,000	78,000	75,000	73,000
8月	78,000	78,000	78,000	75,000	73,000
9月	78,000	78,000	78,000	75,000	73,000
10月	78,000	78,000	78,000	75,000	73,000
11月	78,000	78,000	78,000	75,000	73,000
12月	78,000	78,000	78,000	75,000	73,000
出来高	-	-	-	-	-

京浜海上(帳入値=単位:円/K L、出来高=1枚=50K L)

灯油					
限月	6月2日	6月3日	6月4日	6月5日	6月6日
7月	79,000	79,000	79,000	76,000	76,000
8月	79,000	79,000	79,000	76,000	76,000
9月	79,000	79,000	79,000	76,000	76,000
10月	79,000	79,000	79,000	76,000	76,000
11月	79,000	79,000	79,000	76,000	76,000
12月	79,000	79,000	79,000	76,000	76,000
出来高	-	-	-	-	-

## ■ 東京商品取引所・軽油

限月	6月2日	6月3日	6月4日	6月5日	6月6日
7月	79,200	78,500	78,300	77,600	77,600
8月	78,700	78,000	77,800	77,100	77,100
9月	78,200	77,500	77,300	76,600	76,600
10月	77,700	77,000	76,800	76,100	76,100
11月	77,200	76,500	76,300	75,600	75,600
12月	76,600	75,900	75,700	75,100	75,100
出来高	-	-	-	-	-

## ■ 東京商品取引所・原油

限月	6月2日	6月3日	6月4日	6月5日	6月6日
6月	57,040	57,750	58,890	57,900	58,600
7月	56,520	56,940	58,000	57,070	58,000
8月	55,750	56,460	57,250	56,480	57,230
9月	55,320	55,690	55,890	55,780	55,370
10月	55,500	55,300	55,310	55,550	56,370
11月	54,800	55,000	56,060	55,340	56,150
出来高	2,321	1,241	3,056	1,348	5,767

## ■ 伊勢湾油槽所(帳入値=単位:円/K L、出来高=1枚=10K L)

ガソリン	灯油				
限月	6月2日	6月3日	6月4日	6月5日	6月6日
7月	79,000	79,000	79,000	76,000	76,000
8月	79,000	79,000	79,000	76,000	76,000
9月	79,000	79,000	79,000	76,000	76,000
10月	79,000	79,000	79,000	76,000	76,000
11月	79,000	79,000	79,000	76,000	76,000
12月	79,000	79,000	79,000	76,000	76,000
出来高	-	-	-	-	-

## ■ 東京商品取引所・中京ローリー先物

# 2025年度全石商・全石協通常総会、石油協会定時総会

## 地崎商事株式会社

代表取締役 若狭和彦

本社 北海道札幌市中央区北1条西3丁目3番地31古久根ビル  
電話 011-207-1256 FAX 011-207-3006

## 札幌アポロ株式会社

代表取締役社長 櫻井茂雄

本社 札幌市中央区南5条西10丁目1015

出光興産株式会社特約販売店

## 株式会社シンワ商会

代表取締役 荒井喜和

本社 札幌市清田区平岡1条1丁目7-20  
電話 (011)881-3939 FAX 881-3890

ENEOS株式会社特約店

## 札幌河辺石油株式会社

代表取締役社長 河辺善一

本社 〒003-8520 札幌市白石区中央2条5丁目10番5号  
電話 011 (860) 6181

## 出光興産株式会社特約販売店 平和石油株式会社

代表取締役 本間和幸

本社 北海道函館市八幡町21番11号  
電話 0138-45-5000

## 函館一札幌一江差一松前一伊達 エネルギーを通じたおつきあい

## ENEOS株式会社特約店 前側石油株式会社

代表取締役 平澤博之

本社／函館市大手町3番1号 TEL (0138) 22-2211  
<http://www.maekawa-oil.co.jp>

## 杉商株式会社

代表取締役社長 杉江俊太郎

本社 北海道小樽市稲穂2丁目9番16号  
電話 0134-25-1105 FAX 0134-25-1113

## 出光興産株式会社特約販売店 シェルルブリカンツジャパン株式会社特約店

## 河辺石油株式会社

代表取締役会長 河辺由清  
代表取締役社長 川山和重本社 北海道小樽市稲穂2丁目19番地8号  
電話 0134-24-1345 <http://www.kawabesekiyu.co.jp/>

## 出光興産株式会社特約販売店 北海シエル石油(株)

代表取締役 柴田尚志

北海道釧路市大町1-1-15  
電話 0154-41-4175 FAX 0154-41-4455

## 出光興産株式会社特約販売店 宮本商産株式会社

代表取締役社長 平征浩

北海道帯広市西2条南5丁目1番地  
電話 0155-23-2991 FAX 0155-26-1711

## YSヤマショウ株式会社

代表取締役社長 高橋勝坦

北海道帯広市西1条南3丁目10番地2  
電話 0155-27-2672 FAX 0155-27-2755

## 三菱商事石油株式会社特約店 株式会社室蘭菱雄

取締役社長 濱中 實

北海道室蘭市寿町3-22-1  
電話 0143-44-2271

## 第一興産株式会社

代表取締役社長 芦嶋利弘

HPはこちら 北海道滝川市朝日町東2丁目2番5号  
電話 0125-23-4101 FAX 0125-24-8505

## きたせき 北見石油販売株式会社

代表取締役 原谷真人

〒090-0834 北見市とん田西町378番地2  
電話 (0157)33-3833  
<http://www.kitaseki.com/>  
E-mail:info@kitaseki.com

## ENEOS株式会社特約店 瀬戸漁業株式会社

代表取締役社長 菅原耕

本社 稚内市中央4丁目4番10号 TEL 0162-23-4088  
食品・資材部 稚内市中央4丁目4番10号 TEL 0162-23-4088  
縄糸センター 稚内市中央5丁目7番2号 TEL 0162-23-4087  
中央給油所 稚内市中央4丁目4番10号 TEL 0162-22-5166  
潮見給油所 稚内市潮見2丁目2番25号 TEL 0162-32-6582  
—— グループ会社 ——  
宗谷共石油送株式会社 (ENEOS稚内油槽所)

## 釧路アポロ石油株式会社

代表取締役社長 濱屋勝美

北海道釧路市室町2番2号  
電話 0154-23-5461 FAX 0154-24-9136

## 北昭産業株式会社

代表取締役社長 常本照也

本社 北海道名寄市西3条南5丁目8  
電話 01654-2-4311 FAX 01654-2-1143

## 奥田管理株式会社

代表取締役社長 奥田宗一郎

北海道浦河郡浦河町大通2丁目12  
電話 0146-22-2011 FAX 0146-22-2933

## 澤井商事株式会社

since1891

代表取締役社長 澤井篤司

本社 北海道留萌市開運町1丁目5番36号  
電話 0164-42-2626 FAX 0164-43-6638  
<http://e-sawai.co.jp>

## 武蔵商事株式会社

代表取締役社長 武藏輝彦

本社 北海道岩見沢市1条西1丁目9  
電話 0126-22-0620

## ENEOS株式会社特約店 日下石油倉庫株式会社

代表取締役社長 日下豊

本社 北海道富良野市若葉町2番20号  
電話 0167-22-3101 FAX 0167-22-3103

## idemitsu 出光興産株式会社特約販売店 阿部商事株式会社

代表取締役会長 阿部明弘

代表取締役社長 阿部喜憲

本社 苫小牧市柳町2丁目1番1号  
電話 (0144)55-2511 FAX (0144)55-3233

## 中和石油株式会社

代表取締役 杉澤謙次郎

札幌市中央区南4条西9丁目 TEL011-511-1101

## SSのコスト削減&除雪対策ツールとして、導入例続々!!

## 洗車機用高効率灯油ボイラーエコフィール登場!

従来の給湯器では捨てていた排気熱を再利用することで  
熱効率(給湯)を  
**85%→95%**にアップ。

年間約**370㍑**の  
灯油を節約できます。

※年間給湯負荷約112GJで試算(札幌市)

洗車機はもちろん、タッチアップスペース、  
駐車スペースのロードヒーティングにも対  
応する大出力の業務用エコフィールです!

03-5218-2303 FAX 03-5218-2320

業務用エコフィールのお問合せは

石油連盟 石油システム推進室

〒100-0004 東京都千代田区大手町1丁目3番地(経団連会館)

TEL 03-5218-2303 FAX 03-5218-2320

## “電気料金”払い過ぎていませんか?

低圧動力を15kW以上にてご契約の方は、  
『電子ブレーカー』を活用することで電気基本料金を見直せます!

電力会社の認可を受けた公的に認められたコスト削減方法

高性能電子ブレーカー(CPU制御)を設置し、  
電力契約を変更することで電気料金を大幅に削減。

従来の  
ブレーカー  
必要以上の  
電気基本  
料金を支払う

高性能  
電子ブレーカー  
電気基本料金を  
安く設定できる

電子ブレーカー  
65,000台以上の  
導入実績

■導入事例  
あるガソリンスタンド様での導入実績  
従来プラン  
負荷設備契約 29kW  
30,911円/月

新料金プラン  
主開閉器契約 12kW  
12,790円/月

削減料金 月額 18,121円 年間 217,452円

お問い合わせは 全石連 共同事業G TEL:03(3593)5841





# 2025年度全石連事業計画・予算(案)

# 組合活動を通じて

## 安心安全のためのSSネットワークを強化しよう

SS業界は、地震・豪雨・豪雪などによる災害時に、被災地等の復旧・復興に欠かせない石油製品の安定供給の一翼を担っています。こうした災害時に、分散型エネルギーである石油の特性を活かし、その安定供給を通じて、地域住民の「命」と地域社会の「安全」を守り続けてきたSSの災害支援活動が高く評価されています。

このように、SSは平時・災害時を問わず、エネルギー拠点の「最後の砦」として、国民生活や経済活動に欠かせない石油製品の安定供給を担う「社会インフラ」として、地域社会になくてはならない重要な拠点となっています。

政府は2011年3月の東日本大震災を教訓に、警察や消防などの緊急車両への燃料供給や、病院・避難所等の重要施設向けの燃料配送機能を備えた「中核SS」と「小口燃料配達拠点」の整備を行いました。また、災害時に地域住民らの燃料供給の拠点となる「住民拠点SS」の整備を行ってきました。この結果、住民拠点SSは、2024年11月末時点での全国のSS数の約半数を占める1万4323ヶ所が設置されております。

一方、近年、国内で発生している地盤や豪雨・豪雪、山林火災など、災害の多様化や激甚化・頻度化など、災害のリスクが急速に高まる中、石油製品の安定供給を担うSSは、ピークの6万421ヶ所(1994年度末)から2万7414ヶ所(2023年度末)と半数以下に減少しました。

また、少子高齢化の進展や人口減少など社会構造の

変化による石油製品の需要減少や、過当競争の激化に加え、政府の2020年10月『2050年カーボンニュートラル』宣言や、翌2021年1月のいわゆる『2035年電動車100%』方針など、カーボンニュートラル政策により、SS業界は、強制的にガソリン等の需要減を強いられる恐れが出てくるなど、死活問題に発展する危険性が高まっています。

さらに、ウクライナ危機やパレスチナ紛争など地政学リスクの高まりや、OPECプラスなど産油国による自主減産などによる原油価格の高止まりに加え、為替の変動による卸価格の急変に対し、コスト転嫁等が追いつかず、SS業界全般の低収益体質が顕在化しており、とりわけ経営基盤がぜい弱な中小・小規模事業者のSSは、経営存続の危機に直面しています。

このような中にあっても、全石連では、国土強靭化の観点から、平時・災害時を問わず、地域住民らの「命」と「暮らし」を守るSSの社会的使命を堅持していくため、「地域のコミュニティインフラ化」「総合エネルギー拠点化」「多角化・多機能化」など、SSの事業再構築を後押ししていくとともに、自動車関連サービス等を継続するための安心安全のためのSSネットワークを強化し、引き続き、SSが地域における「社会インフラ」として存続できるよう努めてまいります。また、平時・災害時を問わず、エネルギー供給の「最後の砦」となるSSの燃料供給拠点としての使命を全うできるよう、SSの災害対応力の強化にも取り組んでまいります。

## 持続可能なSS運営の実現に向けコンプライアンスを順守しつつ、適正利益を確保し明日の変化に備えよう

原油市場は長らく高値圏で推移しておりましたが、米・トランプ政権が発足して以降、同政権の貿易政策やOPECプラスの増産決定、そして世界経済への影響などにより、ドル建ての原油価格はウクライナ戦前の価格水準まで下落してきました。

しかし、パレスチナ・イスラエル戦争による中東情勢の悪化等、地政学リスクは高い状況が続いている。エネルギー資源の中東地域への依存が高い我が国にとって、エネルギー情勢は依然として楽観視はできない状況といえます。

内需にみれば、資源エネルギー庁の石油製品需要見通し(2025年4月25日公表)において、今後5年間(2025~29年度)、年平均でガソリンは2.4%減、灯油2.9%減、軽油1.0%減とされています。SS関連の3油種における需要減少は止まりませんが、ガソリンは前年の見通しよりも減少率は若干緩やかな見通しとなりました。

内需減少の最大の脅威の一つであるEV化の波が本格化しておらず、2024年度の新車販売(軽を含む)に占めるEV比率が1.4%台にとどまっていることも要因の一つとして考えられますが、HV等の次世代乗用車保有台数の増加に伴う純内燃機関乗用車の保有台数減少や、燃費の良い車への乗り換えるによる乗用車燃費の改善等により需要減退が進むことは事実であることをしっかりと認識していくなければなりません。

こうした中、経営部会では『～持続可能なSS運営の実現に向けて～ 適正利益を確保し、明日の変化に備えよう』という標語を掲げ、石油販売業界においても一般小売業並みの粗利益率を確保することを目指し、47都道府県石油組合を通じて全国の組合員に採算販売の堅持を訴えています。今後も経営環境は厳しくなることが予想されますが、将来的にどのような変化が訪れても対応できる強靭な経営基盤を実現すること

が大事です。

全国津々浦々に毛細血管のように分散して広がり、安定供給を支えるSSネットワークを維持するため、あらゆる活動を展開していきます。

具体的には、①事業環境変化(内需減・原油高騰、人材確保、賃上げ等)に備えた健全経営の推進。②元売・販売業者間の連携推進をもとにしたサプライチェーンの維持や適正市場の構築、さらに発券店舗付けカードの適正化に向けた支援活動の実施等です。

また、今後の人口減少等を受け、SS過疎地の増加が懸念されます。地方自治体にSSが3ヶ所以下となつた「SS過疎地」は11年間で115ヶ所増加し372市町村(2024年3月末時点)となりました。実際に、全国1718自治体数の2割(約21.6%)がSS過疎地に該当しております。

SS過疎地対策については、それぞれのSSや立地する地域の実情に合わせ、社会インフラとしての機能維持に向けた取り組みを強化していくことが重要であり、より地方自治体がイニシアチブをとって地域の燃料供給インフラであるSSを維持・確保するための方策の検討が必要であると考えます。

このため、地元自治体と販売業者との積極的な情報交換による実情把握、過疎地の活用によるランニングコスト支援など、SS過疎地や離島等におけるネットワーク維持策について多方面から取り組んでまいります。

2025年2月、長野県石油組合におけるカルテル事業の報道を受け、全石連では、全国の石油組合に対し、コンプライアンスを順守した組合活動を要請しました。

また、全石連にコンプライアンス委員会を設置することとし、組織を挙げて法令順守体制を強化、再徹底を図っていくことを決定しました。

## 公正で公平な取引環境の実現を目指そう

巨大資本である大手流通業者のSS新設が続々と浮上しています。2024年度には5店舗、さらに2025年度以降には具体的に5店舗の新設計画が明らかになっております。前述の通り、今後、石油需要のさらなる減少が予測されており、中小SSが大半を占めるSSネットワークの瓦解が進むことが懸念されます。

そうした中、公正取引委員会は2022年11月、「ガソリン不当廉売ガイドライン」を13年ぶりに改定し、改定ガイドラインに即した取り組みの結果、2023年5月に三愛リテールサービス株式会社に、2024年11月には沖縄県内の永山石油株式会社、エッカ石油株式会社に警告が出されました。加えて、大規模事業者の廉売に対する厳正な対処、繰り返し注意を受けた事業者に対する重点的フォローアップ調査の実施等により注意の実効性を高める取り組みを行うとしておりますが、注意を繰り返し受けても廉売行為をやめない事業者は一定数おり、注意の効果に対する疑義の声が高まっています。

また、総販売原価を下回ると疑われる廉売行為は依然として多いことから、全国の石油組合・組合員に対して不当廉売が疑われる廉売事業を積極的に申告するよう促すとともに、公取委に対しても引き続き実効性ある事案処理を求めていきます。

さらに、議連・SS利活用PTの場において、現状の不当廉売規制において実効性が上がらない場合を見据えて、新たな立法化等を視野にいれた『新しい枠組み』による実効性確保策の検討に加え、『不当廉売成立要件の一つである影響要件の積極的な適用』、『告示不当廉売規定の柔軟かつ積極的な適用』の2点を新たに要望しました。今後も引き続き、経営部会を中心に公取委とも連携して、公正・公平な市場環境の構築のための厳正な対応を要望してまいります。

石油関係税制問題では、2024年12月に決定した2025年度与党税制改正大綱において、自動車関係諸税の見

直について、我が国の内燃機関等に関する技術的優位性を踏まえた「マルチパスウェイ」等の自動車戦略や、国・地方の安定的な財源確保、カーボンニュートラル目標等を踏まえ、今後、車体課税・燃料課税を含む総合的な観点から検討していくこととされました。

ガソリン税・軽油引取税の特例税率(旧暫定税率)の廃止については、自民・公明・国民民主の3党の幹事長合意で、『いわゆる「ガソリンの暫定税率」は、廃止する』との方針が示され、具体的な実施方法等について、引き続き関係者間で誠実に協議を進めるとされました。ただ、特例税率の廃止時期等が示されておらず、全石連では、今後の税制論議の行方を注視していくとともに、石油流通への影響を最小限に抑えていくための対策について引き続き検討し、国等に訴え

てまいります。

また、EVやFCVなどとの課税公平性の実現について、『公平・中立・簡素な課税のあり方について、中期的な観点から、車体課税・燃料課税を含め総合的に検討し、見直しを行う』としたうえで、『異なるパワートレイン間の税負担の公平性や将来に向けた安定的な財源確保、ユーザーの納得感の観点から、利用に応じた負担について、用途・執行・関係技術等を踏まえ検討し、課税の枠組みについて、令和8年度税制改正において結論を得る』とし、今年秋の税制改正論議で具体的な検討を図っていくこととされました。

政策・環境部会では、今年度も石油関係諸税のあるべき姿の実現に向け、必要な要望活動を行ってまいります。

## 将来の次世代燃料を見据え、カーボンニュートラル等の環境変化に対応したSS経営革新を図ろう

政府のいわゆる『2035年電動車100%』方針により、今後、ガソリン等の需要が減少していく中であっても、SSは、第7次エネルギー基本計画(2025年2月18日閣議決定)で明記された通り、「給油や灯油の配達等を通じて国民生活や経済活動を支える重要な不可欠な社会インフラ」「災害時のエネルギー供給の『最後の砦』」として、全国約8万台の内燃機関自動車が走る限り、石油製品の安定供給に努めていくことが期待されています。

このため、全石連では、石油製品の内需の減少やカーボンニュートラル等の環境変化に対応したSS経営革新を図る観点から、今後、SSが目指す「5つの方向性」として、①自動車のパワートレインの多様化に対応した「総合エネルギー拠点化」、②流通・物流・生活・行政サービス・防災・エネルギー等、様々な機能融合による地域のサービス拠点化としての「地域コミュニティインフラ拠点化」、③多種多様化する消費者ニーズを追求し、モビリティ関連事業にとどまることなく様々なサービスを提供する「多機能化(マルチファンクションSS)」、④異業種や同業者とのコラボレーションや過疎地等におけるSS継続策としての「協業化・経営統合・集約化・公設民営化」、⑤SS設備の老朽化や地域ニーズに応じて他業種に進出する「事業・業種転換」、そして、これらの「5つの方向性」を加速させるための「DX(デジタル・トランスフォーメーション)」の積極的な活用・推進を示しました。

このSSが目指す「5つの方向性」を軸に、多様化する消費者ニーズに対応しつつ、石油販売業界の大勢を占める中小SSの視点に立脚した組合員の経営基盤強化につながる新たなビジネスモデルの策定に向けて、SS経営革新・次世代部会等で議論・検討し、全国の石油組合や関係機関などに提言するとともに、そうした新たなビジネスモデルが消防法規制等の壁に当たった場合には、安全確保を大前提として、必要な規制緩和等を要望してまいります。

一方、国は2024年11月、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、可搬性・貯蔵性・エネルギー密度に優れた液体燃料の有効活用と、合成燃料の本格的な商用実用化までのインターバル期間と合成燃料の商用実用化における液体燃料の低炭素化を進めていくため、ガソリンへのバイオエタノールの導入拡大を図っていく方針を決めました。2030年度までにガソリンに

バイオエタノールを最大濃度10%、2040年度までに20%混合する方針です。

バイオエタノールの導入拡大を巡って、E10(エタノール10%混合ガソリン)までの燃料品質については、『揮発油等の品質の確保等に関する法律(品確法)』や道路運送車両法において燃料規格が定められています。また、E10を超えるバイオエタノールやETBEを導入する場合、燃料の安全性や排ガス基準への影響などの検証が不可欠となります。さらにバイオエタノールの導入拡大には、大型タンカーでの輸入、燃料タンクでの受け入れ、製油所・油槽所でのガソリンへのブレンディングや専用タンクでの保管、タンクローリーでの各SSへの輸送といった、サプライチェーンでの腐食対応や水分混入対策などに新たな設備投資が必要となります。S Sにおいても、E3水準を超えるバイオエタノールを取り扱う場合、S Sの地下タンクや計量機等の腐食防止対策など、バイオエタノール混合比率が高いガソリンをどのように形で供給・販売していくかも大きな課題です。

他方、クルマ側の対応についても、E10に対応した車はすでに販売されているものの、E10水準を超える車については、検証を踏まえた新たな基準の策定やそれに基づく型式登録が必要となります。さらに、ストックベースでの対応車両の普及と並行して、S S側・車側の双方による誤給油防止のための取り組みも重要です。

こうしたバイオエタノールの導入拡大に向けた様々な課題を受け、全石連では、官民協議会および各タスクフォース会合に委員として参画し、バイオエタノールの安全かつ適切な供給体制の構築に向けて、積極的に意見交換等を行ってまいります。

近年、EVシフトを巡っては、欧州でのEV補助金制度縮小によるEV市場の縮小や、中国のEV攻勢に対する警戒感の広がり、さらに、米国では化石燃料を重視するトランプ政権の誕生で、EV一辺倒の流れにフレーキが掛かる一方、合成燃料の早期の商用実用化による内燃機関車の活用に対する世界的な関心や期待感が高まっています。合成燃料については、その商用実用化に向けた実証事業がようやく動き始めた段階ですが、石油販売業界の期待も大きいことから、引き続き早期実用化に向けた各種要望活動を行ってまいります。

## 機関紙・共同事業を積極的に活用し経営基盤を強化しよう

機関紙「ぜんせき」は本年度も広報部会において①「広報事業活動の安定的な継続に向けた収支改善策の検討」、②「デジタル時代に対応した情報提供体制の拡充・多様化」、③「機関紙『ぜんせき』の内容充実と読みやすさの追求」、④「『ぜんせきw e b』」の会員数拡大に向けた内容充実と利便性および新規性の追求」を事業の4本柱にして推進してまいります。

①は購読料改定の実現に向けた方策を検討するとともに、発行回数の調整と電子版の準備を進めて経費削減を図ります。また、広報業務を強化し収入増を図るとともに、今後の収支予測を踏まえた発行回数の検討をさらに進めます。

②は新聞電子版の開始準備を進めるとともに、ぜんせきw e bのより有効的な活用方法を検討します。從来の紙・活字に固執せず、より進化した情報提供のあり方を探し、伝える情報によって動画、講演、SNなど最適な伝達方法を検討します。

③は紙面をリニューアルして文字・ビジュアルを大きく読みやすくします。また、取材等を通じて読者の興味・関心を深掘りしつつ、提供する記事やコンテンツを見直し、充実させます。

④は、ぜんせきw e bのリニューアルの検討を進めるとともに、新規コンテンツを開拓します。

共同事業の担当の共同事業部会では、共同購買事業、

共済事業、保険斡旋事業および『ガソリンのギフト券』事業の積極的な利用を促すとともに、適正な事業運営に努めています。

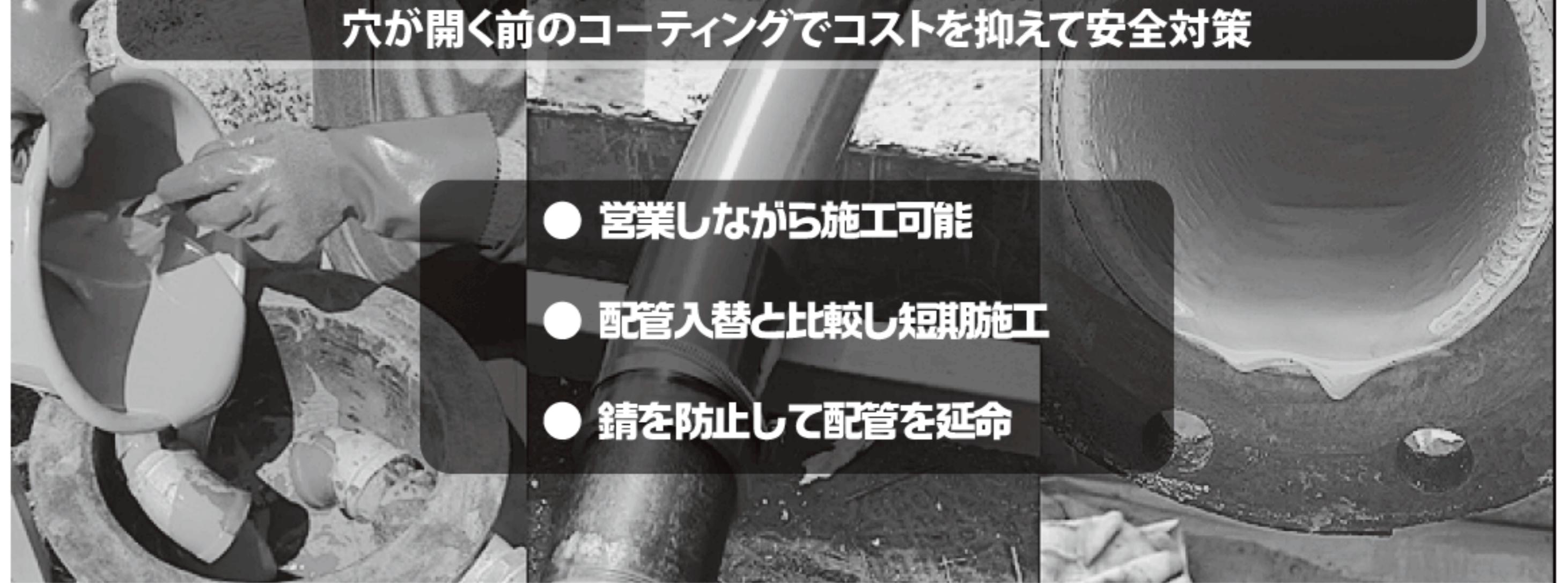
共同購買事業は、洗車用タオル、ロール紙、洗車用タオル用専用洗剤、洗車機ケミカル、リサイクルトナー等の各種商品について、大量購入を前提とした価格交渉によって良質な商品を低廉な価格で提供できるようになります。また、引き続き組合員のニーズにあった商品やサービスの提供、情報収集に努めます。

共済事業および保険斡旋事業では、SS経営に係るリスクをカバーするSS総合共済や、賠償責任共済など、自家共済でカバーされない補償を保険会社が設計した各種保険商品と有効的に組み合わせ、事業運営上のリスクを最小化することで組合員の経営安定化をサポートいたします。SSの行うサービスの提供に付随するリスクに対応できる既存保険商品の補償内容改善の取り組み、従業員の安心をサポートする中型生命グループ保険、安心医療保険、SSパートアルバイト傷害プランの提供、組合が実施する官公署共同受注事業に係る賠償リスクを補償対象とした官公署共同受注事業賠償責任保険の加入を組合員の皆様に提案いたします。

また、本年度は店頭での誤給油等に対する注意喚起マニュアルを作成し、SS総合共済加入者へ提供する

## 地下タンク・配管コーティング

穴が開く前のコーティングでコストを抑えて安全対策



● 営業しながら施工可能

● 配管入替と比較し短期施工

● 鑽を防止して配管を延命

# 2024年度全石連事業報告・決算(案)

## 2024年度 全石商 事業報告書の骨子(案)

事業活動項目	2024年度事業活動計画	2024年度活動実績	所属・部会等
I 流通正化対策事業	①事業環境の変化（内需減、原油高騰・人材確保・貢上げ・各種コストアップ対応・クルマの変化等）に備えた競争力の検討および健全経営の推進（部会協議の普及等） ②元売・販売業者間の連携推進（サプライチェーン維持へ適正化の構築・効率化） ③公正競争環境の整備（不当競争売上の上り落としの在庫およびガソリン不正競争ガソリンライン改定の検討・価格表示ガイドライン順守の推進） ④エコバーサルサービスを継続するためのネットワーク維持等の検討（公正・透明な競争環境整備の検討を含む） ⑤S S過疎地（事務局内のS S過疎地対応P Tとの連携）および離島対応の検討・対応 ⑥地震等災害発災時における体制の再整備 ⑦「経営相談室」を通じた組合員からの相談受け付・回答・助言および事業の角化等の支援 ⑧「法律相談室」を通じた組合員からの相談受け付・回答・助言	①2024年度の燃料販売量は、燃料油計では前年比▲4.5%の13,805万K L。S Sの主力3商品のうちガソリンは前年比▲1.9%の4,364万K L、灯油▲6.0%の1,109万K L、軽油▲1.6%の3,074万K L。全国のS S数は前年比549カ所減の27,414 S S。 ②年度に統括方針に基づく貢上げ実現に向け、全石連森会長・喜多村経営部会長連名で「物価上昇分を超過する貢上げ実現に向けた採算販売の願い文書」を全国の石油組合理事長宛てに提出するとともに、元売・大手商社を訪問し理解を求める。燃料油価格激変緩和対策事業について、告知ツールを用いて情報提供と周知徹底を実施。 ③「精耕協議会」への参画、効率化カード手数料問題の検討。「大規模事業者への対応検討委員会の設置」。 ④~⑥「地域別実態調査結果」等について公取委の説明を聞くとともに、「独占法説明会」で意見交換を実施。 ⑤S S過疎地での独禁法の適用緩和（輸番制導入）に向けた検討を進め、公取委から問題となるものではないとの回答を得た。また、過疎地の自治体が地域の燃料供給に関する計画を指定する際に利用できる国庫補助事業等について、全国知事会や（一社）全国過疎地域連盟に情報提供し、過疎地域の自治体への周知説明を要請。 ⑥S S過疎地の公正取引問題や組合活動上の問題について、独自禁止法の観点から、また不当な表示や過大な景品類については品表示法の観点から石油販売等をサポート。 ⑦「経営相談室」を通じた組合員からの相談受け付・回答・助言および事業の角化等の支援 ⑧「法律相談室」を通じた組合員からの相談受け付・回答・助言	④は政策・環境部会と共管 ⑤は災害対策・官公署部会と共管 ⑥はS S過疎地の公取委の説明を聞くとともに、「独占法説明会」で意見交換を実施。 ⑦はS S過疎地の公正取引問題や組合活動上の問題について、独自禁止法の観点から、また不当な表示や過大な景品類については品表示法の観点から石油販売等をサポート。
II 経営革新支援事業	①GX政策を踏まえ、新たな事業等（協業・共同化等）の検討 ②今後の経営環境変化を踏まえたS S生産性向上や事業多角化等の着目する新規法規制緩和領域の抽出・情報収集と規制緩和策の実現 ③平時・災害時を問わず石油製品の安定供給を担う組合員S Sの社会的評価を高め、その機能を高度化する情報収集・提供 ④経営革新を促すための教育啓発等の推進・輪・輪とS Sの協業による新規法規制緩和策の立案にかかる議論の推進 ⑤貢上げ人手不足等を踏まえたGX等による生産性向上策の推進 ⑥GX政策および国内外のカーボンニュートラルに向けた情勢・自動車関連業界の動向（CASE、MaaS等）、エネルギー関連新技術（e-fuel）、SAF等の燃料料、水素、二次電池等）情報等の調査収集・組合員内外への提供 ⑦クリーンエネルギーによる地域社会の変化に踏まえたS S間連携による情報・技術情報の収集・提供	①~③燃料のカーボンニュートラル化に向け、災害時でも利便性が高く、S Sのインフラが利用可能な水素と二酸化炭素を原材料とする合成燃料を消費者に認めてもらうことや地域における燃料供給拠点としてのS Sの重要性や各地域での存在意義をアピールすることを目的に「未来を見えたっ!カーボンニュートラル・環境対応は液体燃料で」をキャッチフレーズにしたポスターを作成し、機関紙「ぜんせき」に折り込み、組合員に配布。併せて、松本市で開催された全石連会場にポスター、ノボリを掲出 ④~⑥「結合エネルギー拡点化」の可能性を模索するために、急速充電器のハイオニアとされているJ F Eテクノス社を招き、「EV充電インフラ設備モビリ」をテーマにセミナーを開催。 ⑦GX政策による新規法規制緩和策の立案にかかる議論の推進 ⑧「経営相談室」を通じた組合員からの相談受け付・回答・助言および事業の角化等の支援 ⑨「法律相談室」を通じた組合員からの相談受け付・回答・助言	S S経営革新・次世代部会
III 流通環境整備対策事業	①将来の合成燃料の内燃機関への利用を確実化するための電動車100万台導入等を踏まえた今後のS S経営の方向性に関する検討・提言 ②カーボンフライシング（炭素に対する課税・税率・排出量取扱制度等）に関する情報収集および石油販売業界の取り組み支援 ③GX実現に向けた基本方針やエネルギー政策の改定等のGXのエネルギー政策に対する石油販売業界からの要望および提言 ④ガソリン税等の特例税率やタップス・オン・タックスの廃止・トリガーリードの課題解消問題を含めた石油関係税の適正化に向けた対応 ⑤自動車用燃料の課税公平性の実現に向けた検討・提言 ⑥「S Sが目指す5つの方向性」に對応した結合エネルギー拡点化や多機能化の実現力強化・事業再構築に向けた取り組みの情報収集・支援 ⑦働き方改革、過疎化や人手不足等に対応した外国人労働者を含めた燃料税の扭り手保有に関する情報収集・調査等の実施 ⑧カーボンサーサイクル燃料としての合成燃料（e-fuel）の実用化に向けた環境整備に係る検討・情報収集および石油販売業界への支援要望 ⑨ユーニバーサルサービスを継続するためのサプライチェーン維持等の検討（公正・透明な競争環境整備の検討を含む） ⑩電気自動車はじめモビリティの動向や蓄電池を含めた安全性等に関する情報収集・調査等の実施 ⑪災害等緊急時ににおけるS Sの災害対応能力強化に向けた人材育成 ⑫S S安否対策等の推進（定期点検の実行・防災・コンタミ防止対策・勘定立会いの実行） ⑬V O C問題への自主的な対応 ⑭環境・安全性等に關する関係法令の遵守に関する情報収集 ⑮女性経営者の活躍推進に向けた支援 ⑯災害協定と官公署の一体化の推進（国・地方公共団体・地方議会等への要望活動） ⑰石油販売業の災害対応力強化に向けた具体的取り組みの推進・情報提供（B C P策定・緊急時連絡網整備・電動化に伴う災害リスク等） ⑱災害対応のための中核S S・小口燃料配達拠点および住民拠点S S等の情報ネットワークの維持（点検・訓練） ⑲地震等災害発災時における体制の再整備 ⑳国等の契約の基本方針に対するフォローアップの継続	①自民党石油流通問題議員連盟「S Sの新たな利活用をめざすP T」が12月開催の総会において「課題の進捗状況と今後の検討の方向性」を取りまとめた。この中でS S業界に対する支援については、S S事業構造・経営力強化等に向け10年間で6千億円の支援を目指し実現するよう引き続き要望。 ②~⑥2024年7月、「これ以上の石油増税には絶対対応（炭素税等の新税の創設は絶対反対）」をはじめ、毎年夏からなる石油関係税改正要望を取りまとめ、要望活動を実施。11月13日には石油連盟・油政連とともに「石油増税反対・結起反対大会」を開催。11月21日には自民党「予算・税制等に関する政策懇親会」に、9月5日に公明党「石油流通議員懇親会」にそれぞれ賀藤副会長が出席し、炭素税等の新税創設反対、地球温暖化対策の税の課税公平性の実現や、バイオディーゼル燃料に係る課税引取税の課税免課税制度の創設等を要望。結果として、与党税改大綱において、「課税公平性の実現」は令和8年税制改正で結論を得る。「バイオディーゼル燃料」は鉄道車両等の燃料として消費される場合は課税を適用しない、また、「旧暫定税率の廃止」はいわゆるガソリンの暫定税率は廃止するとの文書が明記された。 ⑦外国人労働者「技能実習制度」に代わる「育成就労制度」を新設する法改正が6月に可決。2027年6月までに施行予定。S Sの人材確保策として、スキマバイトの活用方法について検討を実施。 ⑧~⑩エネルギー政策の課題解決に向けた取り組みを決定するためのS S業界連絡会議を開催。12月11日の同議連会議にて「課題の進捗状況と今後の方向性」について演説一致で了承。 ⑪~⑫外人労働者「技能実習制度」に代わる「育成就労制度」を新設する法改正が6月に可決。2027年6月までに施行予定。S Sの人材確保策として、スキマバイトの活用方法について検討を実施。 ⑬~⑭エネルギー政策の課題解決に向けた取り組みを決定するためのS S業界連絡会議を開催。12月11日の同議連会議にて「課題の進捗状況と今後の方向性」について演説一致で了承。 ⑮~⑯働き方改革に關する「物流効率化法」の改正による荷主・物流事業者に対する規制措置導入への情報収集・周知 ⑰石油販売業界における女性活躍推進に向けた取り組みの一環として、2月に異業種の女性経営者を招き講演会・懇親会を開催。オンラインを含め女性S S経営者および業界関係者約50名が参加。次年度以降、アンケート結果を踏まえ、より多くの方が交換できる会となるよう、運営方法等について検討を実施。 ⑱~⑲災害協定に關して、国等の機関や地方自治体の中には、平時は県外事業者等から安価調達を行なながら災害時には災害協定に係る燃料供給を要請する姿が見られており、災害協定と常時調達の一括化の推進に向け全石油・石油組合・中小企業庁・経済産業省等が協力して取り組むべきだと、「自民党・石油流通問題議員連盟・S Sの新たな利活用をめざすP T」より指摘を受け、全石油では企画・石油運搬課と協力して地方議会との連携強化に取り組んだ。その結果、民間議員を擁する石油組合が14都道府県に、自民党都道府県連合に北海道18地方単協に至るまでS S連携で協議を行なった。また、2024年4月に閣議決定された「中小企業者に関する国等の協約の基本方針」において、中小石油販売業者に対する配慮として、国や地方公共団体との間で災害協定を締結している石油組合について、災害時だけでなく、平時から燃料供給整備供給体制を維持していく環境の必要性に鑑み、「随時協定」に留意するとともに、「一般競争入札」および「分離・分割発注」の取り組みにより、災害協定を締結している石油組合および同協定に参加している中小石油販売業者（組合員）の受注機会の増大に努める必要性が明記された。 ⑳~⑳7月~8月に46都府県石油組合ならびに北海道18地方単協に対し2023年度官公署実績調査を実施。受注数量168,044K L（対前年3,381K L減）、受注金額25,415百万円（対前年360百万円増）。	①~③はS Sの新規法規制緩和策の立案にかかる議論の推進 ④~⑥はS Sの新規法規制緩和策の立案にかかる議論の推進 ⑦~⑨はS Sの新規法規制緩和策の立案にかかる議論の推進 ⑩~⑪はS Sの新規法規制緩和策の立案にかかる議論の推進 ⑫~⑬はS Sの新規法規制緩和策の立案にかかる議論の推進 ⑭~⑮はS Sの新規法規制緩和策の立案にかかる議論の推進 ⑯~⑰はS Sの新規法規制緩和策の立案にかかる議論の推進 ⑱~⑲はS Sの新規法規制緩和策の立案にかかる議論の推進 ⑳~㉑はS Sの新規法規制緩和策の立案にかかる議論の推進
IV 調査統計事業	①各種経営関連データの分析・提供	①市場変化への認識を早く共有するため「原油価格、ガソリン市況動向」を週ごとに作成。また、世界の原油市況、海外製品市況の「マーケット日報」等を都道府県石油組合等に配信。	経営部会
V 対外広報事業	①「満タン＆灯油プラス1缶運動」の推進 ②ガソリン・灯油需要喚起と石油税改のための広報活動の実施 ③ホームページ「石油広場」等を活用した一般消費者向け広報活動	①2024年をめざす「満タン＆灯油プラス1缶運動」は、昨年度に引き続き実施の予算「需要家における自衛的備蓄の普及啓発事業」として5千万円が措置され、國庫支援が得られる「国民運動」としての役割を実現に推進。資源エネルギー庁・内閣府・国土交通省の後援を得て、公的側面を補強、経費面では石油連盟・全日本トラック協会・日本ガソリン計量機工業会の協賛を得て、運動開始日を防災の日（9月1日）に設定し、全国一斉運動を展開。2024年度も効率的なP R活動を実施。S S連携で協定締結状況はB6段となり昨年度比で29締結先が増加。整備を継続してきた住民機関S Sは14,323箇所（1月末時点）となった。 ②~③石油販売業の災害対応力強化に向けて具体的取り組みの推進・情報提供（B C P策定・緊急時連絡網整備・電動化に伴う災害リスク等） ④~⑤災害対応のための中核S S・小口燃料配達拠点および住民拠点S S等の情報ネットワークの維持（点検・訓練） ⑥~⑦地盤等災害発災時における体制の再整備 ⑧~⑨国等の契約の基本方針に対するフォローアップの継続	①~④はS Sの新規法規制緩和策の立案にかかる議論の推進 ⑤~⑧はS Sの新規法規制緩和策の立案にかかる議論の推進 ⑨~⑩はS Sの新規法規制緩和策の立案にかかる議論の推進
VI 組織強化対策事業	①組合財政基盤の強化に関する検討 ②「軽油引取料問題協議会」活動の推進	①組合財政が厳しいため賦課金の支払期日に応じた組合事務負担を緩和し、軽油特別協力金と組合運営特別協力金の要請を關係各社に並行してP R活動を実施。 ②2007年10月に発足した「軽油引取料問題協議会」は、コロナ禍後の昨年度引き続き開催。元売出資会社・石油商社・大手プリント業者への「軽油引取料協力金」および「組合運営特別協力金」の要請を行い、約7,500万円の協力金実績。約5,300万円を各都道府県石油組合へ配分。	①~②はS Sの新規法規制緩和策の立案にかかる議論の推進



明日へ進むのも  
未来を想うのも  
ずっと、きみと、  
SOLATO。

太陽石油株式会社 <https://www.taiyoil.net/>

エネルギーの資源は無限ではありません。地球の自然も無限ではありません。  
私たちは、エネルギーを「考える」ことで、エネルギーを「使う」今と未来をつなげます。  
はるかな未来へ進むための、たしかな明日へ道を創るために、皆さまと共に歩んでいきたい。  
私たちは、SOLATOです。

この星と人のチカラに。  
**SOLATO**

# NEW WAY 顧客接点の 進化と深化 REAL WAY

新たな価値を  
共に創り出す未来を切り拓く

**KYGNUS石油株式会社**  
<https://kygnus.co.jp>

ガソリンベーパー対策で、環境にやさしい  
安全なSSづくりへと導く。

液化式ベーパー回収装置付計量機  
**NEOYELL eR**  
対象機種: ランクS/A

ロングイエル  
**LONG YELL eR**  
対象機種: e-AS ランクS/A

荷卸時ベーパー回収装置  
**e-Recovery**  
荷卸時に発生するベーパーを  
大気に放出しません。

**TOKICO**  
Actuating change

トキコシステムソリューションズ株式会社  
本社 〒210-0005 神奈川県川崎市川崎区東田町8番地 パレール三井ビル  
TEL: 050-3852-5280 FAX: 044-222-7155  
[www.tokicosys.com](http://www.tokicosys.com)

組合員の皆様の SS ネットワークを生かした事業です。

## ガソリンのギフト券 取扱店募集中

- ・累計で 72 万枚売っています。自動車ユーザーへのプレゼントに好評です。
- ・SS の商品やサービスに使用できます。ガソリン券の使用範囲や使用時間は、取扱店で決められます。
- ・全国約 7,500SS が参加 (2024 年 7 月)。参加している SS、増えてます。
- ・参加費、月会費等、取扱店の経費負担はありません。換金時の手数料もありません。
- ・換金は使用済券を専用封筒でポストに投函しておしまい。月 3 回の送金です。

詳細は web サイトをご覧ください。

[ガソリンのギフト券 検索](#)

**全国石油業共済協同組合連合会**  
共同事業グループ SS ビジネス事業推進チーム  
〒100-0014 東京都千代田区永田町 2-17-14 石油会館  
TEL: 03-3593-5820 Mail: [gasoline-gift@zensekiren.or.jp](mailto:gasoline-gift@zensekiren.or.jp)

☆健康保険組合は皆様の健康保持を真剣に考えています★  
健康診断を定期的に受診しましょう！

**全国石油（業）健康保険組合協議会**  
会長 荒木敬一

### 石油製品販売健康保険組合

理事長 荒木敬一 常務理事 浜名一  
東京都千代田区三番町 1-5 電話 03(3265)3237

### 大阪府石油健康保険組合

理事長 安部慶尚 常務理事 西田誠一  
大阪市中央区本町2-1-6(堺筋本町センタービル6階) 電話 06(6125)1200

### 静岡県石油健康保険組合

理事長 佐野裕永 常務理事 井水博史  
静岡市駿河区緑が丘町1-3(静岡県石油会館) 電話 054(282)4356

### 神奈川県石油業健康保険組合

理事長 小泉光一郎 常務理事 堀田淳  
横浜市中区万代町3-53(神奈川県石油会館) 電話 045(641)2473

### 東海地区石油業健康保険組合

理事長 山本浩嗣 常務理事 青島仁  
名古屋市中区正木3-2-70(石油会館) 電話 052(321)3110

★加入申出及び健康診断受診の  
お問い合わせは、各々の健康保険組合まで★



# ENEOS水素で、 未来を動かそう。

水素は、使う時にCO<sub>2</sub>を出さないクリーンエネルギーです。ENEOSは、全国で展開している水素ステーションをはじめ、ENEOS水素の普及を通して低炭素社会の実現に貢献します。



**ENEOS**

北海道支店長	浜田 国揮
東北支店長	山口 宏一
関東第1支店長	立原 康弘
関東第2支店長	富樫 広治
東京支店長	山本 純二
中部支店長	齊田 真一
関西支店長	名和 克洋
中国支店長	井口 達夫
九州支店長	崖 雅明
沖縄支店長	侯野 精一
広域支店長	兵動 毅

**TMC**

# ECOTect エコテクト

## ベーパー回収機能付計量機

給油中に発生するガソリンベーパーをノズルから吸引・回収し、計量機内部の冷凍機で液化する事で、大気への放出を大幅に抑制します。

- 給油時に発生するベーパーの大気への放出を抑制
- 給油時の気になるガソリン臭を抑え「環境」と「安全」に配慮
- 既存計量機からの取替も戻り配管工事不要で設置可能



「大気環境配慮型SS(e→AS)認定制度」対象計量機

株式会社トヨタガ 〒613-0036 京都府久世郡久御山町田井東荒見27  
本社(代表) TEL050-3185-0001 FAX050-3156-3144

〒180-0006 東京都武蔵野市中町2丁目6番5号  
営業本部 TEL050-3185-0003 FAX050-3156-3146

東日本支店 TEL050-3185-0007  
中日本支店 TEL050-3185-0013

四国支店 TEL050-3185-0022  
西日本支店 TEL050-3185-0026

事業所・代理店/全国主要36都市  
<https://www.kyoto-fmc.co.jp>



用途に合わせて選べる 防爆仕様の電動給油ポンプ



### NEW 切売りホース販売開始

- 5/8インチ～2インチまで、豊富なサイズバリエーション！
- ガソリン・軽油・灯油・A重油
  - すべて静電気除去アース線入り
  - すべてJIS-K6343の性能に適合
  - 危険物保安技術協会承認（一部のぞく）



## 中古計量機買取！

全国どこでも出張買取 / ( 下記項目をご確認の上、ご連絡ください。 )

- 計量機の台数 ●メーカー ●型式 ●年式 ●購入時の書類
- 鍵の有無 ●引取り場所 ●電話番号 をお知らせください。

見積  
無料



各種タンク付き給油機をご用意

ASLシリーズ

WALシリーズ

防油堤なし  
タンク付き給油機  
AC100V/200V

防油堤付き  
タンク付き給油機  
AC100V/200V

当社は、計量機検定／修理・地下タンク漏えい検査・地下タンク老朽化対策工事・各種施工等、充実のサービスで給油所運営をサポートいたします。

無料お見積り・お問い合わせは

**0120-016-889**



◆ホームページ <https://nssl.co.jp>  
◆給油機器.com <https://kyuyukiki.com>

日本スタンダードサービス

検索

日本スタンダードサービス株式会社

大阪本社 〒578-0911 大阪府東大阪市中新開2丁目11-17  
TEL.072-968-2211 FAX.072-968-3900  
東京営業所 〒152-0003 東京都目黒区碑文谷2丁目21-6  
TEL.03-5721-4789 FAX.03-5721-4787